

2018年4月13日

一般社団法人 日本ガス石油機器工業会

一般社団法人 日本電機工業会

**ガス機器(ガスこんろ、ガスオーブン)・電気機器(IH クッキングヒーター、電気オーブン)  
設置の際のご注意事項についてのお願い**

一般社団法人 日本ガス石油機器工業会、一般社団法人 日本電機工業会では、ガス機器(ガスこんろ、ガスオーブン)・電気機器(IH クッキングヒーター、電気オーブン)の購入・設置の際のご注意事項として、必ず各社指定のガス機器同士、電気機器同士の組み合わせでご使用頂くよう啓発、周知展開しております。

啓発を進める一方で、ガスこんろとガスオーブンが設置されたご家庭で、リフォーム時にガスこんろ部のみをIHクッキングヒーターへ取り替えた際、下部に設置されたガスオーブンのガス端末処理がされなかつたことより、漏洩したガスに引火した事例が発生致しました。このような事例の発生に際し、両工業会では、ガス機器・電気機器の購入・設置の際のご注意事項を、今一度お知らせしております。

**1. 購入・設置にあたってのご注意事項**

**(1) ガス機器(ガスこんろ、ガスオーブン)と電気機器(IH クッキングヒーター、電気オーブン)の組み合わせの禁止について**

ガス機器と電気機器の組み合わせはできません。ガス機器と電気機器を組み合わせて使用した場合、排気、排熱を正常に行うことができず、機器にも悪影響を及ぼすため、使用ができません。

必ず各社指定のガス機器同士、電気機器同士の組み合わせでご使用下さい。

※他社の機器との組み合わせや、同社の指定機器以外の組み合わせでも使用できません。

**(2) ガス工作物(ガス配管、ガスマーティー、ガス栓など)の設置・撤去について**

ガス工作物の設置・撤去は、ガス事業者等の資格を有する者が行うことが法令等によって規制されています。ガス事業者に連絡しないでガス工作物を無断で設置・撤去することはできません。事前にガス事業者へ連絡し、閉栓等についてはガス事業者に依頼してください。

※ガス工作物の末端処理を適切に行わなかった場合、ガスが漏洩し、火災に繋がる恐れがあります。

**(3) 電気機器(IH クッキングヒーター、電気オーブンなど)の設置・撤去について**

電気機器の設置には、定格容量以上の専用回路と漏電遮断機を設置する必要があり、電気配線工事をする際は、法的有資格者が行うことが法令等によって規制されています。設置の際は、事前に法的有資格者に依頼してください。また、感電防止のため、アースは確実に取り付けてください。

※その他の注意事項もございますので、設置の前には必ず設置説明書をお読みください。

上記のご注意事項につきまして、事故の未然防止並びに使用者の安全のために、ご注意、ご周知のご協力を頂きたく、宜しくお願ひ申し上げます。

2. 本内容に関するお問合せ先

- 一般社団法人 日本ガス石油機器工業会

〒101-0046 東京都千代田区神田多町 2 丁目 11

TEL: 03-3252-6101

- 一般社団法人 日本電機工業会 IH クッキングヒーター専門委員会

〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4

TEL: 03-3556-5887